

廃施専 第 25-2 号
平成25年11月25日

埼玉県知事 上田 清司 様

埼玉県廃棄物処理施設専門委員会
委員長 池口 孝



株式会社ショーモンの産業廃棄物処理施設（焼却施設）設置計画に係る
生活環境保全に関する意見

本委員会において、株式会社ショーモンの産業廃棄物処理施設（焼却施設）設置計画並びに生活環境影響調査書を、技術上の観点から審査した結果、生活環境影響調査結果については当該地域に定められた基準等を満足していること、産業廃棄物処理施設設置計画については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた技術上の基準に照らし、適正処理に必要な水準に達していると考えられる。

なお、下記の事項について留意すべく、必要に応じ所要の措置を講じるべきと判断される。

記

- 1 大気、騒音、振動、低周波音、悪臭等の生活環境影響調査実施項目について、施設稼動後のモニタリングを適正に行い、周辺地域の生活環境の保全に十分配慮するよう努めること。
- 2 本施設と同種・同型式の施設の稼働実績が少ないことから、維持管理計画書及び専門委員会に提出した回答書の内容を踏まえ、施設の適正な運転管理及び維持管理に努めること。

